

(別紙1)

令和6年12月13日

野田市議会議長 古橋 敏夫 様

文教福祉委員会

委員長 滝本 恵一

行政視察報告書

1 出張者

(1) 委員 滝本 恵一 桜田 康則 金木 祐輔 中村 裕介

栗原 基起 邑樂 等 吉岡 美雪

(2) 随員 議会事務局主任主事 菊池 利典

2 視察先及び調査事項

(1) 京都府舞鶴市 子育て交流施設あそびあむについて

(2) 鳥取県米子市 重層的支援体制整備事業について

(3) 愛知県東浦町 町立緒川小学校の取組について

3 視察期間

令和6年10月28日(月) ～ 30日(水)

4 視察報告

(1) 京都府舞鶴市

子育て交流施設「あそびあむ」について

◇ 舞鶴市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和13年8月1日

②人口 78,194人(39,899世帯)

③面積 342.13km²

④視察地選択の理由(市政との関連性)

舞鶴市の子育て交流施設「あそびあむ」は、子供と多世代の大人

が共に遊びを体験する機会をつくり、遊びを通じて未来を担う子供

たちの健全な発達を援助する施設である。本市においても、子供た

ちの体験活動を市民が支え、多世代の交流が図れる場として、令和

4年10月1日からのだしこども館 supported by kikkoman (児童センター) をオープンしたところであり、他の子ども館も含め、今後のさらなる発展のための参考とすべく視察地に選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後2時30分 ～ 午後4時00分

②視察会場 舞鶴市役所4階 第2委員会室 (座学)

子育て交流施設「あそびあむ」 (現地視察)

③対応者職氏名 子育て応援課 主査 中西 阿里

舞鶴市議会副議長 田畑 篤子

議会事務局 局長 梅川 正

同 総務課調査係長 稲岡 広晃

◇ 調査事項の概要

子育てを取り巻く環境は、少子化・核家族化・地域のつながりの希薄化などにより時代とともに変化しており、不安や孤独感を感じている保護者が少なくない。また、子育てに多世代が関わることが少なくなり、子育てについての知識や技術などが不足している状況にある。

そのため、舞鶴市では、様々な子育て支援の施策を実施するとともに、子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談、情報提供などを目的とした施設を開設してきたが、どの拠点も規模が小さく、未就園児を対象としていたこと、さらには、舞鶴市の気候の特徴として、夏季は暑く冬季は寒く、降水量も多いことから、市民から子供たちが天候に左右されず室内で伸び伸びと体を動かして遊べる場所がほしいとの要望が多く寄せられていた。そこで舞鶴市では、平成20年から保育の在り方や子育て支援の検討を開始し、実証実験として、あそびのフェスタ等を実施するに至った。舞鶴市全体で行われた実証実験は全6回行われ、その後、平成27年4月に子育て交流施設「あそびあむ」をグランドオープンした。

施設愛称をあそびあむとした経緯は、「あそび」と「スタジアム」を組み合わせたものである。

あそびあむの理念は、未来を担う子供たちに、遊びを通じて健全な発達の援助をすること、その目標のために、親への子育て支援をはじ

め、子供を取り巻く社会への情報発信に努めることとされている。

また、施設の基本方針としては、①楽しく遊ぶ（乳幼児がいる家庭が、天候に左右されず遊べる施設）②しっかり遊ぶ（遊びを通して学ぶことにより、全ての子供の育ちを支援する施設）③いろいろな人と遊ぶ（多世代との触れ合いと交流、まちのにぎわいに寄与する施設）④安心して遊ぶ（子供の安全面に配慮し、安心して遊ぶことのできる施設）の4つを挙げている。

施設の事業としては、①あそび事業として、利用者に館内全体の遊びの空間やプログラム体験を通して、豊かでバランスの取れた遊びを提供すること、②育児相談事業として、子供との関わり方や遊び方、発達に関することや食事や排せつなど、子育てに関する悩みについての相談対応、③普及・啓発機能として、遊びに関する資料や情報、施設での活動を広く市民に発信すること、④定期企画事業として、施設の遊びの中でも、テーマのある遊びのプログラムを集め、定期的に企画・公開すること、⑤市民参画事業として、遊びに興味のある様々な世代の市民が集まりを結成し、遊びについて学びながら、大人も夢中になる遊びなど、新しく楽しい遊びの仕掛けをつくり公開することとなっている。

施設の開館時間は午前9時30分から午後5時までで、原則年齢制限はないが、主な利用者は低学年児童とその保護者となっている。これまで利用料は、市内、市外問わず無料としていたが、持続可能な運営を図るため、市外の方については、令和3年7月から200円いただいている。

入館手続に際しては、子育て支援アプリ「まいココ」（舞鶴市作成アプリ）を活用し入館前に利用予約をすることで、入館時にICゲートにスマートフォンをタッチするだけで入館することできるものとなっている。

◇ 所 見（市政の課題等に対する実現可能性等）

舞鶴市のあそびあむは、わくわくする体験を通して、本来の好奇心あふれる子供の姿、自然な会話が生まれる親子関係、いろいろな人との出会いや関わりの機会をつくる施設である。大型遊具を置くだけでは

なく、乳幼児がいる家庭が、天候に左右されず遊べ、多世代と触れ合い、身近なものを活用した、無駄が楽しく思えるようなプログラムを提供をしている。遊びの例としては、たらいに洗剤を入れて、ひたすら泡をつくる遊びであったり、段ボールの箱を、ただひたすら上に重ねる遊びであったり、うまい・下手は関係ない、親子が思わず微笑んでしまうような遊びが館内で行われている。また、あそびあむでは、遊びの方法を具体的に示しておらず、前述の遊びにしても、やり方は親子の自由な発想に任されている。こういった取組は、本市の子ども館等においても、低予算で早期に実施できる取組ではないかと考える。

また、館内では椅子やベンチは設置していないということであった。その理由は、設置してしまうことで親は子供と一緒に遊ばなくなってしまい（親が子供を見守るだけになってしまう）、本来の目的である、子供と多様な世代の方が、共に遊びを体験する機会を提供できなくなってしまったことであった。

本市においても、少子化や核家族化が進む中、地域や家庭で異なる年齢の子供や多世代の方が、一緒になって遊ぶ機会が減少している状況は、舞鶴市と同様である。あそびあむの視察を通して感じたことは、身近にあるもので、親子が楽しく遊んでおり、予算的な面からも、遊びにお金をかけておらず、なおかつ利用者の満足度が高そうなことであった。本市では、令和4年にのだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）を開設したところであり、利用者から好評をいただいているが、より満足度の高い施設とするためには、特にあそびあむでのソフト面の取組を参考として、取り入れていくことも必要ではないかと考える。



(2) 鳥取県米子市

重層的支援体制整備事業について

◇ 米子市の概要と視察地選択の理由

①市制施行 昭和2年4月1日

②人 口 146,139人 (68,354世帯)

③面 積 132.42km²

④視察地選択の理由 (市政との関連性)

少子高齢化の進行、地域住民同士のつながりの希薄化などを背景に、生活福祉課題が複雑化・複合化している方への支援を実現するため、米子市では市社会福祉協議会と共同で「米子市地域”つながる”福祉プラン」を策定した。令和3年度から米子市福祉政策課に総合相談支援員を配置して事業の準備に取りかかり、令和4年4月に重層的支援体制整備事業を本格的にスタートさせた。

本市においても令和5年3月で重層的支援体制移行準備事業が終わり、令和6年4月から重層的支援体制整備事業を本格実施していることや人口規模もほぼ同じことから視察地として選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後1時00分 ~ 午後3時00分

②視察会場 米子市福祉保健総合センター・ふれあいの里
4階研修室

③対応者職氏名 保健福祉部 福祉政策課長 渡部 圭介

同 課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐 松原 宏充
議会事務局 事務局長 松田 展雄

同 庶務担当係長 田中 紀江

◇ 調査事項の概要

令和2年に国の改正社会福祉法が成立したことを受けて、「米子市地域”つながる”福祉プラン」(米子市重層的支援体制整備事業の上位計画)を策定した。この計画は、市の地域福祉計画及び市社会福祉協議会の地域福祉活動計画の理念や目的を共有して一体的に策定した内容となっている。少子高齢化の進行や市民のライフスタイルの多様化などの影響で、地域福祉活動の組織力が低下しており、既存の福祉

制度だけでは解決が難しい問題への対応が課題となってきた。これらの課題を乗り越え、地域のつながりを大切にした福祉のまちづくりを推進していくため、地域福祉の現状や課題を踏まえた上で、今後進めるべき施策の方向性や取組をまとめたのが今回の米子市地域“つながる”福祉プランである。

具体的な重層的支援体制整備事業の内容としては、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制を整備するため、①包括的相談支援事業、②参加支援事業、③地域づくり事業という3つの支援を柱とした。さらに、これらの支援を効果的かつ円滑に実施するため、④多機関協働事業、⑤アウトリーチ等を通じた継続的な支援事業を新たな機能として強化し、①から⑤までの事業を一体的に実施する事業としている。

包括的相談支援事業は、属性を問わない窓口として、総合相談支援センターを設置するとともに、各分野の既存の相談窓口と連携し一体的に相談を受け付ける。各分野の相談窓口において福祉ニーズ等を丁寧にお伺いし、適切な福祉サービスにつなげられるよう、断らない相談を実践している。

参加支援事業では、総合相談支援員による居住・就労支援と令和5年及び6年のモデル事業として「^い居い場所 田園」によるひきこもりや孤立状態など支援が必要な方への社会参加支援を行っている。また、どの行政制度・支援にも当てはまらない方を支援するため、制度のはざまを埋める仕組みを創出しており、現在、検討している支援として、おひとり様支援、終活支援及びごみ屋敷や独居高齢者のごみ出し支援等がある。

地域づくり事業では、多様な住民同士が交流できる居場所を整備し、地域のプラットフォーム形成を通じて地域活動の活性化を図っている。

多機関協働事業では、複雑化・複合化した課題を抱えた世帯に対して、多機関によるチーム支援のコーディネートや支援プランの策定、支援ネットワークの構築を行っている。また、米子市重層的支援会議を月1回程度開催し、本人やその家族を含む様々な支援関係者が参加の上、支援方針や支援の役割分担を行うほか、制度のはざま等の課題

を話し合っている。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業では、ひきこもりや支援が届いていない人に対し、家庭訪問や同行支援を行い、社会との関係構築を図っている。

人材の育成・確保については、鳥取県が主導して地域での支えあい活動や福祉支援を行う人材の育成・確保するための研修を実施している。また、研修修了者には、フォローアップ研修も実施している。

断らない相談対応については、米子市役所全体で職員研修に位置づけて取り組んでいる。

◇ 所見（市政の課題等に対する実現可能性等）

米子市では、福祉保健総合センターを直営で運営しており、福祉の各分野に精通した人材を配置している。重層的支援体制整備事業を実施するため体制としては、市正規職員6名（センター長1名、社会福祉士1名、保健師1名、精神保健福祉士1名、事務員兼相談員2名）と市社会福祉協議会からの出向職員19名（相談員7名・介護支援専門員11名・事務員1名）の合計25名体制で運営している。また、高齢者の地域包括支援センターは、直営1事業所、社会福祉法人6事業所に委託し、定期的な訪問等を実施している。

総合相談支援センターの機能と主な取組として、福祉のよろず相談、ひきこもりの相談など、断らない相談対応を実施していた。直営のメリットとしては、行政のリーダーシップが反映できることや安定した運営体制が取れるものと感じた。直営による運営体制については今後、本市においても参考にしていくべき事例であると考えている。

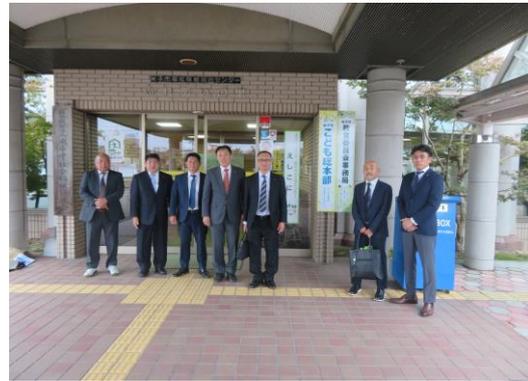
複雑化・複合化した課題を抱えたケースでは、支援会議や重層的支援会議を開き対応しているとのことであり、令和5年は支援会議を44回、重層的支援会議を60回開催したとのことであった。また、会議の開催方法は、守秘義務の有無により、判断しており、会議時間としては1時間程度とのことであった。支援会議の在り方などについては、本市として参考にしていく必要がある。

断らない相談対応に係る研修動画は、大変分かりやすく、ふだん市民が持っている市役所のイメージとして、親身になって相談できるよ

い部分とたらい回しに扱われる悪い部分がはっきりと表現されていた。

断らない相談は、米子市でも永遠のテーマとして実施していくとのことであり、本市においても、こうした動画等を通じて重層的支援体制整備事業及びこれ以外の新規採用研修等を含めた職員研修等でも活用すべきと感じた。

重層的支援体制整備事業は、高齢者・子供・障がい者・生活困窮者等、様々な方を対象にすることから、縦割り組織を横断するような仕組みをつくることになる。従来から国の方も縦割りで予算を組んでいることから、いまだ組織横断的な予算配分に対応していないなど課題もあるが、今後は司令塔を誰が担うのかを含め福祉分野の人材を配置した組織体制構築を検討していく必要性を感じた。



(3) 愛知県東浦町

町立緒川小学校の取組について

◇ 東浦町の概要と視察地選択の理由

①町制施行 昭和23年6月1日

②人口 50,283人 (21,331世帯)

③面積 31.14 km²

④視察地選択の理由 (市政との関連性)

令和2年度からの新学習指導要領においては、生きる力を育むための教育に重点が置かれた。情報化が進む現代社会において、生きる力に含まれる知・徳・体の3つの要素が学校教育に求められている中で、町立緒川小学校では、昭和53年にオープンスクールとして生まれ変わって以来、学習の主体者は子供であるという考えの下に、個別化・個性化教育の研究、実践を進めてきた。さらに、画一的な

一斉授業から一步を踏み出し、一人一人の個性を重視しながら自ら学ぶ力を育てる学校改革を進め、討論・スピーチでの学び合いや、仮説を立てて、多面的、総合的に考える力を養う教育を目指してきた中で、不登校児童数の減少にもつながっている。本市の教育改革においても、緒川小学校の取組が参考となることから視察候補地として選定した。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後1時00分 ～ 午後2時30分

②視察会場 東浦町立緒川小学校

③対応者職氏名 緒川小学校 校長 竹内 秀雄

同 教務主任 鈴木 佳代

教育委員会主幹兼指導主事 瀬之口 真一

文教厚生委員会委員長 秋葉 富士子

議会事務局長 鈴木 孝使

◇ 調査事項の概要

町立緒川小学校は、昭和53年に木造校舎の老朽化と児童数漸増のため、全面改装しオープンスペースを持つ現在の校舎に生まれ変わった。また、一人一人の子供の個性を生かした個性化教育が実践されており、平成23年にはユネスコスクールにも加盟し、持続可能な社会の創り手を育む教育（ESD）にも取り組んでいる。さらに、独自のカリキュラムとして、はげみ教育、集団学習、週間プログラム学習、総合学習、オープン・タイム、集団活動の6つの学習態様を実施しながら、自ら学ぶ子供を育てる教育を特色として展開している。

◇ 所見（市政の課題等に対する実現可能性等）

緒川小学校がオープンスペースの校舎に改築されてから、46年経過する中で、現在は国の補助金制度もあり、全国各地でオープンスペースを持つ校舎は約8,000校と推測されているが、当時は補助金もなく、緒川小学校のような建物は私立学校を入れても僅かな数であった。

校舎の外観（写真1）は低層で高学年棟のみが2階建てとなっていて、時計塔や装飾等は一切なく、建物だけ見れば学校には見えない造りとなっている。

【写真1 学校の外観】



建築的な特徴としては、①
管理棟、低学年棟、高学年棟
(3年生から6年生まで)、
特別教室棟、体育館の5つの
ブロックで構成されている。

②低学年棟と高学年棟には広
い多目的ホール(写真2)が

あり、ホールを取り巻くように普通教室と学年ラーニングセンターと
呼ばれる2教室分程度の広さのオープンスペースがある。③ホールと

【写真2 多目的ホール】



ラーニングセンターと教室はつな
がっていて完全な間仕切りがない
状態である。④ホールと特別教室
の一部を除いて床はカーペット式
である。など、限られた面積の中
で子供の教育や生活に有効なスペ
ースを多くすることを目的にデザ

インされていた。また、一級建築士の資格試験問題で緒川小学校の建
築プランについて出題されたこともあるとのことである。

平成22年度からはE S D (持続可能な社会の創り手を育む教育)
に注目し、全学年でE S Dカレンダーを作成して、自然とのつながり、
社会とのつながり、人とのつながりを柱にした教育を計画的に進めて
いる。また、平成23年にはユネスコスクールにも加盟し、平成25年
度にはユネスコスクール最優秀賞を受賞している。

緒川小学校のカリキュラムは、以下の6つの学習態様に整理されて
いる。

① はげみ学習

小学校6年間で学ぶ、文字・計算・英語・体力(縄跳び、マラ
ソン)・音楽の反復習や習熟を行い、定着を図るために無学年制
の学習材が中央廊下など、子供たちが行き交う場所に設置されて

おり、個人個人それぞれが自分の進度で自分の学習段階の問題が書いてある問題用紙を自由にとって学ぶことができる学習形態となっている。

② 集団学習

マスタリー・ラーニングとして、九九など数と計算領域を中心に、基礎的な学習の完全習得と定着を目指して行う学習を実施している。また、一斉学習を行った後の単元の途中からは、習熟度別の学習を進めており、理解状況において4つのグループに分け、それぞれのグループに教師がつき、繰り返し指導したり個別指導を行ったりしながら、理解の十分なグループには教科書の練習問題などの教材をあらかじめ用意しておいて、自習形式を取らせるなど、①のはげみ学習ほどではないにせよ、個人間のレベル差を考慮しているものと言える。

③ 週間プログラムによる学習

教科の狙いを達成させるだけでなく、自ら学ぶ力を育むための学習で、狙いに迫る学習方法と学習時間は、子供たちの計画に委ねられている。教師は一人一人の持ち味が生かされるよう、子供たちの一人学びを手助けし評価している。これは、一定の制御形態の下に自学を進める、複数教科同時進行の単元内自由進度の個別学習である。あらかじめ用意された学習の手引を参考に、自分で計画を立て、週または月単位で学ぶ、かなり自由な形式の学びではあるものの、大まかな方向性は決められているのが特徴である。

④ 総合的学習

1・2年生の生活科と3年生から6年生までの総合的な学習の時間の6年間を通して、よりよい生き方を追求していく学習であり、環境（自然）・人間（人）・国際（社会）の3領域を核としている。学年ごとに大きなテーマが決められており、③とは違い、教科学習の色は薄いのが特徴であるが、高学年においては「いきる」や「いのち」をテーマに総合的学習が実施されている。

⑤ オープン・タイムの学習

4年生から6年生までを対象に一人一人が自分の興味や関心に基づくテーマを設定して、学習活動の計画を立て進める学習で、1期8時間、2期10時間、3期は3年生も含め7時間行っている。④⑤はいずれも総合学習に含まれるものだが、④との違いは、それぞれの児童がテーマを自由に決められる点にあり、より個人の自由が利く学習となっているものと感じられる。

⑥ 集団活動

集団活動を独立国活動としての呼び名で展開しており、1年生から3年生までは所属する学年（国）を創造し、4年生以上になると自治活動や、おがわっこ議会として、首脳部活動を通して学校全体（独立国）の創造を行っている。この活動から自分自身の生活をより豊かなものにする実践力を養う活動につなげていく狙いがある。これは生活の中から学習を積み上げていくもので、特別活動の色が強いものと感じるところであった。

この6つの学習態様を整理してみると、①②③は教科学習、④⑤⑥は総合学習であり、教科学習色の強い①や②には指導の個別化、④以降の総合学習には学習の個性化に重点を置かれていることが分かった。これらを通じて、自力で課題解決ができる力を持った子供、社会を生き抜く力を持った子供を育てようという試みと併せて、素晴らしい個性化教育が体系化されており、子供の興味、関心、自主性を尊重した教育活動が展開されているところは、視察を通して感銘を受けた。

本市の学校教育においても、現在及びこれからの激動する社会情勢を踏まえて、一人で生き抜く力を身に着けていく教育改革が行われてきてはいるが、緒川小学校の取組と比較すると、教育プログラムなどまだまだ不十分な側面もある。また、緒川小学校の取組は校舎の空間も重要となっていることから、本市において、オープンスペースを生かした教育改革が可能なのは、同じくオープンスペースとなっているみずき小学校であると考えるが、同じような空間を他校にも整備していくには、予算などを含め課題も多くある。そうした中で、本市の学校教育全体については、大きなパラダイムシフトが必要であると視察

.....を通して考える機会となった。また、緒川小学校の教育においては、
.....令和の日本型学校教育が求めるものを数十年以上前から実施している
.....ことを鑑みても、本市の教育改革に寄与できる可能性を強く感じるこ
.....とができた。

